

開催年月日 平成30年3月14日（水）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 環境生活部長 小玉 俊宏
 生物多様性・エゾシカ対策担当局長 東郷 典彰
 生物多様性保全課長 武田 敏朗

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 特定外来生物対策について (一) セイヨウオオマルハナバチについて</p> <p>1 セイヨウオオマルハナバチの生息状況に関するデータ管理について 2016年も質問したわけですが、セイヨウオオマルハナバチの生息状況に関するデータ「セイヨウ情勢」が失われました。国立情報学研究所で修復中ということだったのですが、その後の経過について改めて確認しておきたいと思います。</p> <p>2 データ管理にかかる今後の対策について 国立の研究所にはおぞいなという感想なんですけれども、データ集積は、今後、どうするのか伺います。</p> <p>補完できるということなのですね。</p> <p>3 今後の対策強化について セイヨウオオマルハナバチは街路やガーデニングでも大変多く見られるようになっております。しかし、命あるもののため、見た目もきれいですから、かわいそうという声も出るくらいになっておりますが、生態系に与える影響を正確に知らせ、協力を得ることが必要ではないかと考えます。 今後、対策強化に向けてどのように取り組むのか伺います。</p>	<p>(生物多様性保全課長) セイヨウオオマルハナバチのデータの集積などについてであります。セイヨウオオマルハナバチのモニタリングシステムである「セイヨウ情勢」は、捕獲活動にボランティアとして参加・協力していただいているセイヨウオオマルハナバチバスターズなどからの捕獲情報を取りまとめ、インターネット上で、全道の生息状況などを公開してきたところであります。平成28年9月にデータの管理を行っていた国立情報学研究所のシステムに障害が発生しまして、その運用が停止したところでございます。 その後、国立情報学研究所におきまして復旧作業を行ってきましたが、昨年1月、修復が不能であることが判明したところです。</p> <p>(生物多様性保全課長) データ管理に係る今後の対応についてであります。現在、セイヨウオオマルハナバチの捕獲頭数等のデータは、バスターズの方々から、電子メールや郵送などにより、情報提供をいただいているところであり、平成19年度から25年度までのデータにつきましては、道や北海道環境財団等で保管されておりましたことから、現在、ホームページで公開しているところです。 また、国立情報学研究所が管理していた平成26年度から28年度までのデータにつきましても、現在、バスターズの方々に対し、保存されたデータの提供を依頼しているところです。 道といたしましては、今後も、提供いただいたデータを順次取りまとめまして、捕獲活動に有用な情報の提供に努めてまいります。</p> <p>(生物多様性・エゾシカ対策担当局長) 今後の対策についてであります。道では、これまで、貴重な生物多様性を保全するため、セイヨウオオマルハナバチが生態系に与える影響などにつきまして、道のホームページや駆除体験会、シンポジウムなど様々な機会を通じ、防除の必要性について普及啓発を行ってきたところであります。 また、セイヨウオオマルハナバチの生息域の拡大を防止するため、市民ボランティアであるバスターズに</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>セイヨウのバスターズは、大きな広がりを見せず、かえって減少しているようです。</p> <p>それでも、全道的な広がりをもっていますので、セイヨウに対しては、しっかりと根絶に向けて取り組んでいただきたいということを申し上げます。</p> <p>(二) アライグマについて</p> <p>1 アライグマの捕獲状況と生息拡大の現状等について</p> <p>次にアライグマについてです。アライグマについては、2005年、平成17年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されたと承知をしております。捕獲状況と生息数の現状をどのように把握しているのか先ず伺います。</p> <p>2 生息状況調査と捕獲方針とその効果について</p> <p>全容を把握されていないんですね。それで、これまでの生態調査、生息状況調査と捕獲方針について、どのように取り組んできたのか。また、なぜ、効果が得られなかったのか伺います。</p> <p>どうしてここまで広がってしまったのか理由が少し見えてきたように思います。アライグマはキツネかタヌキか本当に区別が付かないんですね。ですから、どういうふうに区別をするかということも含めて、区別を確認するかということも含めて普及啓発していただきたいと思います。</p>	<p>監視・捕獲活動を呼びかけてきたところであり、引き続き、ガーデニングに携わる方々を含め、多くの道民の皆様に対しまして、防除対策への正しい理解・促進を図る普及啓発を行うとともに、国や市町村、農協、市民活動団体など、多様な主体のご協力を得ながら、監視・捕獲活動を強化するなど、防除活動の推進に努めてまいります。</p> <p>(生物多様性保全課長)</p> <p>アライグマの捕獲状況等についてであります。捕獲状況につきましては、平成27年度に約1万1,000頭と初めて1万頭を超え、28年度には約1万2,400頭と過去最高となっているところでございます。</p> <p>生息数につきましては、捕獲や目撃情報などから増加している状況にあると認識していますが、有効な調査手法がなく、全容を把握することが難しい状況にあるところです。</p> <p>(生物多様性保全課長)</p> <p>生息状況調査等の取組などについてであります。道では、平成11年度から捕獲事業を開始し、平成15年には「アライグマ対策基本方針」を策定し、平成17年に制定された外来生物法による特定外来生物の指定前から、いち早くアライグマ対策に取り組んできたところです。</p> <p>道の捕獲事業におきましては、アライグマの生態や生息状況を調査するとともに、効果的な箱ワナの使用方法などについて検証を進め、平成21年には、それらを基に「アライグマ防除技術指針」を策定し、対策を進める市町村などに捕獲技術の普及を行ってきたところです。</p> <p>しかしながら、アライグマが夜行性であることや目撃されても見かけの似ているタヌキと誤認されること、また、被害があってもキツネなど他の鳥獣によるものと間違われることも多く、本格的な捕獲対策が取られなかったことなどから、生息域が拡大したものと考えているところです。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 調査結果と生息拡大の現状について 被害調査、捕獲方法など捕獲状況と生息拡大の現状というのは極めて深刻な状況にまで至っているというふうに考えておりますが、道はどうとらえておりますか。</p> <p>4 アライグマの特性について アライグマの捕獲が1万頭を突破しているわけですが、捕獲の増加とともに被害の拡大が大変深刻だということが答弁からも分かりました。それで私も調べてみたんですけど、そもそもアライグマは道内に生息していなかったわけです。それでコヨーテ、オオカミなどの補食種もいません。在来種は凶暴なアライグマからのデフェンスのすべがないまま、夜行性で雑食、生育域が知床まで広がるような、こうしたアライグマに翻弄されているわけです。それで樹上にも強いアライグマの特性からシマフクロウも危険にさらされる。それからアライグマは繁殖力が大変強くて、性比でメスが多く、年間4匹ほどの子を持つことから1年で倍、6年で10倍、こうした爆発的な繁殖力を持つ、あのエゾシカを全く凌駕するような増加が見込まれるような動物だということです。そうした見通しを持って対策をとってきたのかどうか伺います。</p> <p>ものすごい数に達しているわけです。ただ、いまお話し聞いてて本当に同じ哺乳類として、授乳中のメスですとか、子育て中のメスですとかそういうのが対象にされるっていうことは本当に胸が痛みます。見た目もかわいいですね。ですけど、これはどうしても根絶に向けて取り組まなければならない動物なんです。ですから人間が勝手に飼って、勝手に放すということは絶対やってはいけないということを私たち自身戒めなければならないというふうに思います。</p> <p>5 自衛隊敷地内の対応について そこで、恵庭の自衛隊の敷地内でも生息しているというふうに聞いたのですけれども、いかがでしょうか。</p>	<p>(生物多様性保全課長) 生息域の拡大についてであります。アライグマによる農業被害は、平成23年度は、60市町村、被害額は、過去最高の約1億2,000万円となったところです。 その後、被害額は一時減少傾向になりましたが、近年、被害地域の拡大により、平成28年度は、82市町村、被害額は、約9,100万円と高い状況にあり、生態系への影響や農業被害の拡大が懸念されているところです。 一方で、農水省の交付金等を活用した市町村によるアライグマの捕獲が進み、平成28年度の捕獲数は、約1万2,400頭と過去最高となっており、今後とも市町村と連携して、一層の対策の推進が必要と考えているところです。</p> <p>(生物多様性保全課長) アライグマの特性に対応する対策についてであります。道が過去に実施した捕獲事業におきまして、捕獲したアライグマの性別や授乳状況を調査した結果、4月から6月の春期のオスメスの捕獲割合はほぼ同じで、そのメスのほとんどが授乳の子育て中だったところです。 出産や授乳期である春期には、エサとなる農作物がなく、子育て中のメスのアライグマが栄養を補給するため活発にエサを探し回ることから、こうした習性を利用し、エサで誘導する箱ワナを仕掛け、メス1頭及びその子ども4頭分の捕獲効果を上げるため、平成27年度より4月から6月までを「春期捕獲推進期間」としまして、市町村に集中捕獲を呼びかけ、平成29年度春期には約5,000頭を捕獲したところです。</p> <p>(生物多様性保全課長) 自衛隊敷地内の生息についてであります。管轄する陸上自衛隊北部方面隊島松駐屯地に照会したところによりますと、恵庭市内の陸上自衛隊島松演習場におけるアライグマの生息については、確認していないと聞いているところです。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>アライグマ自身を認知していないんじゃないかと思うのですが、自衛隊演習場がアライグマのパラダイスとなつては、周囲への影響が懸念されます。今後、アライグマがどういった動物か調査、駆除の検討等を含めて、検討を進めていくように今回は求めておきたいと思ひます。</p> <p>6 巣箱型ワナの研究について 埼玉県では、「アライグマ専用捕獲器」を開発し、実用化されたということが報道されました。私、2016年、平成28年決算委員会、「今後、駆除に向けてどう取り組むのか。」という質問をしまして、道は、「北海道大学と連携して、アライグマの習性を利用した新たな捕獲用具として「巣箱型のワナ」の実証試験を進め、駆除対策の推進に努める。」と答弁をされて、希望を持ってきたわけですけど、その後、道ではこの実証試験をどのように進めているのか伺ひます。</p> <p>アライグマと知恵比べということになるのですけれども、人間の方も力を合わせなくてはなりません。</p> <p>7 広域対策の取組について 先日、十勝管内で被害が急増しているため、対策会議が設置をされました。市町村任せにせずには乗り越えて、広域な対応が必要だと思ひます。 振興局でも率先して取り組んでいく必要があると思ひますが、いかがですか。</p> <p>8 科学的知見に基づく対策について 深刻な状況を招いた背景には、専門家が配置されていないということが大きな課題だというふうにお考ひしております。 本来、北海道に生息していなかったアライグマ対策</p>	<p>(生物多様性保全課長) 巣箱型ワナの実証試験についてであります、道では、昨年5月から7月に実施した捕獲事業におきまして、北海道大学が開発した巣箱型ワナを使用し、アライグマの捕獲実証試験を実施したところであります。 巣箱型ワナは、アライグマが木の洞をねぐらにする習性を利用し、木製の箱に丸い穴を開け、そこから入り込むと蓋が閉まり、捕獲できる仕組みとなっております。 この実証試験での捕獲は1頭で、他の鳥獣の混獲はなく、一定の効果は認められたものの、木製のため、雨水などで変形して蓋が閉まらなくなることや、持ち運ぶには重いといった、課題も見つかったところであります。 このため、道といたしましては、引き続き、大学と連携し、巣箱型ワナの改良や実証試験などを進め、その実用化と性能向上に向け、取り組んでまいります。</p> <p>(生物多様性・エゾシカ対策担当局長) 広域対策の取組についてであります、アライグマについては、これまでも、振興局単位で開催するエゾシカやヒグマに係る鳥獣被害防止対策会議などの場におきまして、被害対策の情報共有や意見交換を行い、市町村や猟友会、農協などと連携し、それぞれの地域特性を踏まえた捕獲対策を進めてきたところであります。 十勝総合振興局では、被害を受けやすいスイートコーンやデントコーンの生産量が多く、広域にわたり捕獲や目撃数が増えていることから、今後の農業被害の拡大の防止等を目的に、市町村や農業関係者などと対策を協議する十勝管内アライグマ対策会議を設置したところであります。 道といたしましては、振興局毎に農作物や生息環境などの違いがありますことから、地域の実情に即した被害の低減策や効果的な捕獲に係る情報提供を行うなど、振興局を中心とした地域ぐるみの捕獲体制の整備に取り組んでまいります。</p> <p>(環境生活部長) 今後の対策についてであります、アライグマは、生息状況の把握が困難な野生動物であり、繁殖力が強いことや、捕獲しても他地域からの侵入により、再び増えることなどから、根絶するまで捕獲を継続するこ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>は、在来のエゾシカの管理対策とは質を異にしています。外来生物法の趣旨に沿って、根絶を目指すことが必要になるわけです。科学的知見に基づく生息数の把握、生息状況を科学的に把握をして対策を進めることは不可欠です。</p> <p>根絶の方向性をしっかりと示して取り組むべきではないかと思いますが、部長の見解を伺います。</p>	<p>とが必要であると考えております。</p> <p>アライグマの根絶に向けましては、ワナを仕掛ける多くの人材を育成することが求められるため、道では、地域ごとに捕獲技術研修会を開催し、ワナ捕獲の熟練ハンターによる実践的な指導にも取り組んできたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後も、このような人材を活用し、捕獲従事者のさらなる育成を行うとともに、国や市町村との連携を強め、大学や研究機関が有する生態や捕獲技術等の科学的な知見も取り入れながら、地域特性や生息環境に応じた効果的な捕獲を進め、巣箱型ワナをはじめとする新たな捕獲技術の開発とその普及により、アライグマの生息域の拡大防止に取り組んでまいります。</p>